

富士吉田市国民保護計画のポイント

本市の地域特性と懸念される事態

本市の地域特性は、富士山北麓に位置する高原上に発達した都市であり、行政区域には市面積の36%を占める北富士演習場が所在する。一方、東京都心から100kmに位置し、観光シーズンには富士山等への観光客の流入が非常に多い。このような地域特性とわが国を取り巻く安全保障環境を勘案すると、首都圏への弾道ミサイル攻撃の影響や大規模集客施設への化学剤の大量散布が懸念される。

平素からの備えと予防

市は、避難、救援等の国民保護措置の的確かつ迅速な実施のため、平素から必要な組織及び体制の整備を図り、国、県、他の市町村、指定（地方）公共機関その他の関係機関、自主防災組織等との連携体制を整備する。

武力攻撃事態等への対処

市は、大規模テロ等の発生時には、国が市対策本部の設置指定を行う前であっても、市独自に「緊急事態連絡本部」を設置し、初動体制を迅速に確立する。市長は、被害の軽減や現地要員の安全確保、また、県や消防等関係機関の活動を円滑に調整する必要があるため、現地調整所を設置する。

市は、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警報や避難指示の迅速かつ的確な通知、伝達を行う。避難指示の内容に応じた避難実施要領を作成する。市長は、知事からの通知により関係機関の協力連携を得て必要な救援措置を実施する。

市は、安否情報の照会や回答時には個人情報保護に配慮する。

市長は、特に必要があると認めるときは、自らの判断に基づき一時避難としての退避指示や警戒区域の設定を行う。

市は、NBC攻撃による災害への対処について、国の方針を踏まえた対応を基本とし、現場における初動的な応急措置を実施する。

市は、復旧のために、国の方針に従い県と連携して必要な措置を行う。

緊急対処事態への対処

化学剤の大量散布が発生した場合、市及び関係機関は、警戒区域の設定や退避指示、原因物質の特定など関係機関との連携を図る中で迅速に対処する。